

(様式第 1 号)

諏訪市補助金等交付規則第 4 条関係

補助金等取扱基準

補助金等の名称	長善館経営補助金
補助事業等の目標	学生寮経営を通じて有為の人材を育成し、諏訪広域 6 市町村の発展に寄与する。
補助事業等の対象者	公益財団法人 諏訪郷友会 (学生寮「長善館」収容人員 40 名、諏訪地方出身の東京都内・近郊に所在する 4 年制大学に通学する男子学生対象 所在地：東京都調布市若葉町 1-43-1)
補助対象経費	長善館運営経費のうち諏訪地域 6 市町村で合計 100 万円の補助金支出
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	6 市町村の前年度 10 月 1 日現在人口比率により、100 万円を按分 【補助額が 5 万円未満、補助率が補助対象経費の 1/2 を超える場合の理由】
補助事業等の評価	明治 24 年創立以来 1,500 名を超える卒館生を送出。卒館生中心の会員組織により運営母体となっており、諏訪地域 6 市町村の経済的支援により、安価で快適な学生生活が確保されている。
補助事業等の開始時期	昭和 45 年度より
補助事業等の終了時期	平成 年 月 日 【終期が 3 年を超える場合の理由】 長年継続されている補助であり、今後財団および 6 市町村での協議が必要
情報の公表の方法等	補助事業者、補助金交付金額、評価内容等を諏訪市ホームページで公表。 補助事業者自身による館内・案内チラシ等への補助事業の公表
その他	
提出書類	諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 総務部 総務課 庶務法規係

平成 24 年 4 月 1 日 一部改正